

平成30年12月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年12月21日(金) 午後1時00分～午後3時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B
3. 出席者 教育長及び委員
- 教育長 高澤 茂夫
委員 武井 紀夫
委員 吉田 一雄
委員 渡部 佳子
委員 豊田 雅之
- 職 員
- | | |
|--------------|-------|
| 教育部長 | 岩埜 伸二 |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 秋元 淳 |
| 教育部参事兼施設課長 | 勝畑 成一 |
| 教育部参事兼学校教育課長 | 河野 勝 |
| 教育部参事兼文化課長 | 稲木 章宏 |
| 教育部参事兼図書館長 | 渡邊 雅夫 |
| 教育部参事兼中央公民館長 | 石井 一彦 |
| 学校給食課長 | 真戸原裕二 |
| 生涯学習課長 | 野口 琢郎 |
| まなび支援センター所長 | 岡崎 由子 |
| 学校給食センター所長 | 地曳 俊雄 |
| 郷土博物館金のすず副館長 | 稲葉 昭智 |
| 学校再編課主幹 | 内海 雅彦 |
| (会議事務局) | |
| 教育総務課主幹 | 長谷川光敏 |
| 教育総務課主事 | 萩原奈央子 |
4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案
- 議案第39号 木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
6. 報 告 事 項
- 報告第6号 臨時代理の報告について
- 市議会の議決を要する事件の議案(平成30年度教育費12月補正予算案)について
- 報告第7号 臨時代理の報告について
- 市議会の議決を要する事件の議案(平成30年度教育費12月補正予算案(追加分))について

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。また前回、11月定例会議の会議録につきましては、渡部委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第39号「木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第39号「木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市人口急増地区における通学区域の見直しに関する基本方針の策定等に伴い関係条文を整備しようとすることについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第8号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。議案資料5ページから7ページの新旧対照表をご覧ください。改正箇所につきましては、通学区域の見直しに関する基本方針の策定等に伴い、木更津第二中学校の通学区域の一部が太田中学校の区域となったことから、5ページ別表、木更津第二中学校の項 真舟小学校の欄中について、請西東6丁目から8丁目まで及び請西南2丁目から4丁目までが、6ページの太田中学校の項へ移動しております。さらに、清川中学校の通学区域の一部が木更津第三中学校の区域となったことから、7ページ別表、清川中学校の項 祇園小学校の欄中の通学区域を全て5ページの木更津第三中学校の項へ移動しております。また、平成30年度末をもって富岡小学校・馬來田小学校を統合、中郷中学校・清川中学校を統合することから、6ページ別表、中郷中学校の項を削除するとともに、中郷小学校の欄は7ページの清川中学校の項へと移動し、同じく6ページ別表、富来田中学校の項中、馬來田小学校及び富岡小学校の欄については統合後の新たな校名である富来田小学校とし、通学区域を統合するものでございます。またあわせて、各通学区域の大字の丁目の表記を算用数字から、漢数字へと改めるものでございます。

なお、この規則は公布の日から施行いたしますが、経過措置といたしまして、平成30年度以前に既に市内小中学校に就学している、またはする予定である者については従前の通学区域のままとし、新たな通学区域については平成31年度以降に就学する者について適用するものといたします。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございませんでしょうか。

＜意見なし＞

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第39号「木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第6号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費12月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

報告第6号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費12月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料8ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

9ページをご覧ください。12月市議会定例会に提案する教育委員会に係る平成30年度12月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、13ページのとおり平成30年1月13日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、12月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、10ページにございますとおり11月14日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る12月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。11ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）12億8,073万9千円であったところ、53万7千円を増額し、総額12億8,127万6千円にしようとするものでございます。続きまして、12ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）44億1,950万3千円であったところ、50款 教育費を1,248万6千円増額し、総額を44億3,198万9千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち人件費を除く補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。14ページから21ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず歳出をご説明させていただき、その中で関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

18ページをご覧ください。10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄2. 学校維持管理運営費（1）小学校運営費につきましては、4月の人事異動に伴い、再任用職員が配置されたことにより、非常勤職員の人数が減ったことから賃金等を155万4千円減額するものでございます。続きまして、（2）小学校施設管理費につきましては、樹木剪定・伐採及び害

虫駆除の委託料について今年度の依頼件数が少なかったため、委託料として150万円減額するものでございます。次に10目 教育振興費、説明欄1. 特別支援教育就学奨励費 42万2千円につきましては、新入学用品費の国庫補助限度額が引上げされたため増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして14ページをお願いいたします。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金、5節 小学校費補助金の説明欄1. 特別支援教育就学奨励費補助金 20万6千円が国庫補助金の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

18ページへお戻りください。次に、15項 中学校費、5目 学校管理費、説明欄2. 学校維持管理運営費（1）中学校運営費につきましては、先ほどご説明いたしました小学校運営費同様、4月の人事異動に伴い再任用職員が配置されたことにより、非常勤職員の人数が減ったことから賃金等を310万7千円減額するものでございます。続きまして、（2）中学校施設管理費の150万円につきましては、樹木剪定・伐採及び害虫駆除の委託料について、今年度の依頼件数が多かったため、委託料として増額するものでございます。続きまして、（3）中学校管理用備品購入費の70万6千円につきましては、来年度、金田・太田・波岡の各中学校の生徒数・学級数が増加見込みであることに伴い、生徒用の机・椅子をはじめとする各種備品購入として増額するものでございます。次に、10目 教育振興費、説明欄1. 特別支援教育就学奨励費 21万5千円につきましては、先ほどご説明いたしました小学校の特別支援教育就学奨励費同様、新入学用品費の国庫補助限度額が引上げされたため増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして14ページをお願いいたします。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金、10節 中学校費補助金の説明欄1. 特別支援教育就学奨励費補助金 10万5千円が国庫補助金の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

18ページへお戻りください。続きまして、説明欄2. 教科書改訂経費 12万7千円につきましては、新たに道徳が特別な教科として検定本を使用することとなり、今年8月に教科書採択が行われ、出版社の確定及び指導書価格等が決定し、概算にて計上していた当初予算に不足が生じたため、増額するものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。25項 社会教育費、5目 社会教育総務費、説明欄2. 芸術文化振興事業費（1）芸術文化に親しむまちづくり振興事業費の15万3千円につきましては、先日12月15日に開催いたしました千葉交響楽団メンバーによるクリスマス・コンサートについて県との共催事業であり、一部事業費が県負担金として補助がおりたことに伴い増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、15ページをお願いいたします。65款 県支出金、5項 県負担金、25目 教育費県負担金、5節 社会教育費負担金の説明欄1. 県民芸術劇場公演共催負担金 15万3千円が、県負担金の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

19ページへお戻りください。次に、15目 公民館費、説明欄2 公民館管理運営費の2,000万円につきましては、中央公民館の仮移転に伴い、共益費である光熱水費の増加が見

込まれることにより増額するものでございます。次に、25目 少年自然の家費、説明欄1 キャンプ場管理運営費（1）キャンプ場施設改修事業費の41万5千円につきましては、水道管の破裂による漏水及び漏水箇所特定調査等によりかかった水道料金について増額するものでございます。なお、漏水の修繕につきましては、施設課予算にて対応済みであり、こちらは課内の予算流用にて対応ができたため、今回の補正対象とはなっておりません。

次に、20ページをご覧ください。30目 生涯学習まちづくり推進事業費、説明欄1.の（1）生涯学習基金積立金7万3千円につきましては、生涯学習の振興のため個人・団体・企業からあわせて7万3千165円の寄附があったことから、生涯学習基金への積立金として増額するものでございます。

恐れ入りますが、16ページをお願いいたします。75款 寄附金、5項 寄附金、30目 教育費寄附金、20節 社会教育費寄附金 7万3千円が、当該寄附の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。

続きまして、21ページをご覧ください。こちらは、債務負担行為といたしまして、平成30年度分学校給食調理業務委託 7,455万1千円が新たに支出予定額として承認されております。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問・ご意見がなければ、続きまして、報告第7号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費12月補正予算案（追加分））」について事務局から説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

報告第7号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費12月補正予算案（追加分））」について、の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料22ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

23ページをご覧ください。12月市議会定例会に提案する教育委員会に係る平成30年度12月補正予算案（追加分）につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、27ページのとおり平成30年11月28日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、12月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、24ページにございますとおり11月30日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る12月補正予算案（追加分）の概要につきまして、ご説明申し上げます。25ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）12億8,127万6千円であったところ、12億

8,363万円を増額し、総額25億6,490万6千円にしようとするものでございます。続きまして、26ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）44億3,198万9千円であったところ、50款 教育費を14億687万2千円増額し、総額を58億3,886万1千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算（追加分）の内容につきまして、ご説明申し上げます。28ページから32ページまでが、補正予算（追加分）及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

29ページをご覧ください。10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校施設改修事業費（1）小学校空調整備事業費 8億701万8千円につきましては、市内各小学校の普通教室へ空調機器を設置するための整備工事費として増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして28ページをお願いいたします。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金、5節 小学校費補助金の説明欄1. ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金7,852万6千円が国庫補助金の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。また、95款 市債、5項 市債、40目 教育債、5節 小学校債の説明欄1. 大規模改造事業債 6億6,250万円を市債として計上しております。

29ページにお戻りください。続きまして、15項 中学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校施設改修事業費（1）中学校空調整備事業費5億9,985万4千円につきましては、小学校空調整備事業費と同様、市内各中学校の普通教室へ空調機器を設置するための整備工事費として増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして28ページをお願いいたします。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、35目 教育費国庫補助金、10節 中学校費補助金の説明欄1. ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 5,000万4千円が国庫補助金の受け入れに伴う歳入補正予算でございます。また、95款 市債、5項 市債、40目 教育債、10節 中学校債の説明欄1. 大規模改造事業債 4億9,260万円を市債として計上しております。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○渡部委員

市債についてですが、大体何年程度で返済をしていくものなのでしょうか。

○岩埜部長

基本的には15年となります。市債につきましては財政課の精査の上、決定しておりますので、計画的に返済していく予定でございます。

○渡部委員

市債の額は利息も含めたものになるのでしょうか。

○岩埜部長

こちらに掲載しております額は元金となります。ここに利息がつきまして、それを含めた額の返済となります。

○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。
続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・平成30年12月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：秋元教育部次長

- ・平成31年度教育費当初予算要求について

説明：秋元教育部次長、勝畑教育部参事兼施設課長、河野教育部参事兼学校教育課長、内海学校再編課主幹、真戸原学校給食課長、野口生涯学習課長、稲木教育部参事兼文化課長、岡崎まなび支援センター所長、地曳学校給食センター所長、渡邊教育部参事兼図書館長、稲葉郷土博物館金のすず副館長、石井教育部参事兼中央公民館長

- ・富来田小学校の校章について

説明：内海学校再編課主幹

- ・平成31年木更津市成人式の開催について

説明：野口生涯学習課長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○豊田委員

昨今ニュース等でも話題になっておりますが、小学校の卒業式における袴の着用についてです。私も毎年、畑沢小学校に招かれておりますが、年々増えていると感じております。袴の着用について、木更津市の見解等があればお聞かせ願いたいのですが。

○河野教育部参事兼学校教育課長

市によっては袴の着用を全面的に禁止するという措置を取っているところもあると聞きますが、本市においては教育委員会において袴の着用を禁止するところまでは考えておりません。ただ、様々な議論が起きていることも承知しておりますので、今後校長会等でも改めて周知してまいりたいと思っております。

○高澤教育長

その他、ご意見等ありますでしょうか。

○吉田委員

国会でもかなり紛糾しておりましたが、外国人労働者の受け入れについて先日法案が可決されております。それに伴い、ますます多くの外国人労働者がいらっしゃいますし、特に家族連れを想定した労働者受け入れになってくると思われます。木更津市の学校現場においてはALTとして英語に力を入れておりますが、当然英語圏以外の外国人の方もいらっしゃることが考えられますので、そういったことを念頭においた準備を始めなければならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○河野教育部参事兼学校教育課長

既に学校教育課の窓口においては、フィリピンやタイといった東南アジアの国の方がいらっしゃっています。他にも最近多いのはパキスタンの方等、ご指摘のとおり英語圏以外の方が多くなっております。学校教育課においては現在、ポケトークといういわゆる翻訳機等も活用しながら対応をしているところでございます。そういったものが、今後は学校教育課のみならず、学校現場にも必要となってくる時代だとは考えております。

○吉田委員

ポケトークについては私も使用しておりまして、かなり広範囲の外国語に対応していること、また翻訳の精度もそれなりに高いと感じておりますので、お話のとおり意思疎通の一助にはなると考えております。しかしながら、教育現場において一言一句を全て補うということはやはり難しく、学校教育においてどのような対応を取っていくか、検討していただければと考えております。

○高澤教育長

千葉県内においても、例えば市原市以北においてはかなり外国人の方の割合が多く、学校によっては3割程度外国籍の児童生徒がいるという話も聞いたことがございます。教育委員会のみの問題でもないため、今後引き続き検討いたしたいと考えております。

他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、1月の定例教育委員会会議につきましては、1月18日（金）午後1時から、市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年12月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員